

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新事業展開支援プロジェクト～米子のしごとのがいな（大きな）創生を目指して～

2 地域再生計画の策定主体の名称

米子市

3 地域再生計画の区域

米子市の全域

4 地域再生計画の目標

米子市は、鳥取県の西端、山陰のほぼ中央に位置し、総面積は132.42平方キロメートルで、東には国立公園大山、北に日本海、そして西に汽水湖として日本で5番目の大きさの中海という豊かな自然に囲まれている。

本市の人口は平成17年の旧淀江町との合併以降、約15万人で横ばい推移しているが（平成28年4月30日現在住基人口：149,443人）、人口構造をみると確実に高齢化が進行しており、将来的に人口が減少することは避けられないと推測される。特に社会動態は、高校卒業後の進学・就職をきっかけとした転出数が増加傾向にあることから、市内に雇用の場を確保し、若者の人口流出を抑制することが求められている。

本市では、地域経済の活性化を重要施策のひとつとして位置付け、直接的に雇用を生む企業誘致活動に重点的に取り組む一方、将来成長が見込まれる医療・バイオ分野の研究開発支援やエネルギー分野の事業基盤づくりにも取り組んできた。

医療・バイオ分野は、鳥取大学医学部附属病院をはじめとする273の医療施設（平成24年医療施設調査）が立地するという、本市の地域特性が活かされる分野で、これまで鳥取県産業振興機構、鳥取大学医学部附属病院に職員を派遣する等、研究開発への支援を行ってきたところであり、着実に「事業の種」が生まれ始めている。

また、エネルギー分野については、平成28年4月からの電力自由化に伴い本市と民間企業5社が出資し、地域エネルギー会社の設立に至ったところであり、将来的には電力市場のみならず、熱供給や燃料電池等の新エネルギーへの進出も予定されている。

こうした新事業展開の動きがある中で、事業立ち上げ期に不可欠である当該分野の専門人材の確保について、市内の平均的な待遇では専門人材の確保が難しいこと、また、多くが零細企業である市内地場企業の体力では、専門人材を抱え込み、新事業に対する人材育成を行うことが困難であることが課題となっている。

本市が、これらの新事業の立ち上げ時の専門人材確保や人材育成に係る資金を支援することで、事業の確実な成功を導き、雇用の創出につなげ、米子のしごとのがいな（方言で「大きな」の意）創生を目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
創出されたエネルギー分野又は医療機器・バイオ分野の新事業の数	2 事業	2 事業	2 事業
雇用された専門人材及び生み出された新事業により、エネルギー分野又は医療機器・バイオ分野において誘発された雇用数	4 人	4 人	4 人
地域外の専門人材の U I J ターン数	2 人	2 人	2 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

医療・バイオ分野及びエネルギー分野において、企業の新事業立ち上げ期の専門人材確保、人材育成に係る経費を支援することで、事業の確実な成功を導き、雇用創出、地域内資金循環、地域外資金獲得などを促進し、地域経済の活性化を図る。

また関連事業として市内企業が高等教育機関等と連携して行う研究開発・調査に対する支援を行うことで、新たな仕事の種（シーズ）づくりを促進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

米子市

2 事業の名称及び内容：がいな創生新事業展開支援事業

【エネルギー分野】

ドイツのシュタットベルケに精通する現地在住環境ジャーナリストの村上敦氏によると、本市のエネルギー市場は年間 500 億円と推定される。うち電力の民生部門（事業所・家庭）の市場は、226 億円規模とのこと。現在の本市の電力市場は、一般電気事業者と大手新電力がほぼ 100%のシェアを持っており、50kW 以下低圧需要家も含めて完全に自由化された本年 4 月の「電力自由化」以降も、電力の使用料金として資金を本市から大都市圏へと流出させる図式に変わりがない。地域には、バイオマスや太陽光、水力、風力といった再生可能エネルギーによる電源は多くあるが、市内に新電力はなく、一般電気事業者と大手新電力の手に渡ってきた。平成 25 年 10 月より、地域内の企業・団体、金融機関、行政が連携し、エネルギーのスマートな利用と新産業創出を目指し、様々なエネルギー事業の検討を行ってきたが、本年 4 月が電力市場に参入できる最後の機会ととらえ、検討に参画していた地元企業 5 社と本市で、まず、電力部門を核とした地域エネルギー会社を創設した。この会社は、『エネルギーの地産地消による新たな経済基盤創出』を理念に掲げている。理念に照らし、地域内で電源を調達し、地域エネルギー会社において、電力供給、顧客確保、需給管理、顧客管理まで行い、かつ、電力以外のエネルギービジネス創出のためには、高度な知識を持つ専門人材が不可欠であるが、市内でこうした人材が見当たらず市外からの確保が必要である。また、そうした専門人材を確保する場合には、市内の平均的な待遇では困難であることから、市内から雇用する一般人材とは別に、市外から雇用する専門人材との人件費差額の支援を行う。さらに、需給管理、電力市場取引などのオペレーションを行う人材は市内の一般人材から育成し雇用拡大も目指しており、そうした人材育成に係る経費を補助することで、この事業が円滑に推進され、自立性がさらに高まることとなる。

【医療機器・バイオ分野】

本市は、鳥取県産業振興機構、鳥取大学医学部附属病院に職員を派遣する等、成長分野と見込まれる医療・バイオ分野の研究開発への支援を行ってきた。平成 27 年度からは「先端医療創造都市よなご」を掲げ、あらためて本市の重要施策と位置づけ、産官学金と連携し事業推進を図っている。こうした取組から着実に事業シーズが生まれてきており、このシーズを開花させる

ため、市外からの専門人材を招聘し事業化や商品化する意欲のある地元事業者に対し、専門人材を処遇するためにかかる人件費のうち、一般人材との差額の一部を支援し、魅力ある新産業を創出する。専門人材のみならず、地域で確保した人材育成もこうした新産業を支えるためには不可欠であり、こうした取組にも支援を行う。医療機器・バイオ分野の新産業創出を推進し、地元大学生の流出抑制や関連企業の集積を図り、若者を中心としたUIJターンの促進と地域外資金の獲得を目指す。研究開発を進める鳥取県産業技術センター、とっとりバイオフィロンティア、鳥取大学医学部附属病院次世代高度医療センターと地元企業との連携から生まれたシーズから、実用化間近の実例としては、医療機器では、眼内レンズ、介護ロボット、喉頭鏡、医療シュミレーションロボット等があり、バイオテクノロジー分野では、創薬支援用細胞・動物、きのこ抽出物有効性判定用細胞、再生医療・遺伝子治療支援ツール等があげられる。今回の推進交付金による事業支援をすることにより、事業化のスピードが速まることが期待される。

事業の直接効果として、若者にとって魅力的な職場の創出、地域外の関連企業の誘致、地域外資金の獲得等があり、間接効果として、健康寿命の伸長、安全な食の提供、介護の充実、快適な診療が促される。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- エネルギー分野：地方自治体が保有する様々なエネルギーを提供するとともに、エネルギーの需要家となる。
- 医療機器・バイオ分野：県の関連機関及び医学部附属病院に米子市職員を外向させ緊密な連携がある。

【地域間連携】

- エネルギー分野：周辺自治体が保有する様々なエネルギーを供給していただくとともに周辺自治体が需要家として協力する。
- 医療機器・バイオ分野：鳥取県公共機関による官民連携型事業シーズの提供、鳥取県下の学術研究機関による技術協力、鳥取県西部自治体間での雇用補助金を介した人材相互供給などをもって新事業展開を促す。

【政策間連携】

- エネルギー分野、医療機器・バイオ分野 共通
地域産業の発展とともにUIJターンの直接的な増加につながる。

【自立性】

- エネルギー分野：市場が明確であり、地方公共団体が需要家となることで早期の事業安定が確保される。

○医療機器・バイオ分野：医学部附属病院が事業推進を担う全国でもまれなケースであり、ニーズ把握が的確である。

【その他の先導性】

該当なし

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
創出されたエネルギー分野又は医療機器・バイオ分野の新事業の数	2 事業	2 事業	2 事業
雇用された専門人材及び生み出された新事業により、エネルギー分野又は医療機器・バイオ分野において誘発された雇用数	4 人	4 人	4 人
地域外の専門人材のUIJターン数	2 人	2 人	2 人

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の達成状況を企画部署がとりまとめ、産官学金労言の有識者により構成される「米子市地方創生有識者会議」（7月頃開催）において、客観的に効果を検証する。なお、検証に当たっては、PDCAサイクルにより、KPIの達成度の測定による検証を行い事業の進捗確認を行うとともに、必要に応じて見直しを検討する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 30,812千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日まで（3カ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

産学官連携しごとの種（シーズ）づくり支援事業

事業概要：

市内企業が高等教育機関等と連携して行う研究開発・調査に対する支援を行うことで、仕事の種（シーズ）づくりなど産学官連携研究の促進を図るもの。

実施主体：

米子市

事業期間：

平成28年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、3月末時点の達成状況を地方創生担当部署がとりまとめ、産官学金労言の有識者により構成される「米子市地方創生有識者会議」において、客観的に効果を検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

効果検証は総合戦略の効果検証に合わせて毎年度7月に行うこととし、検証に当たっては、PDCAサイクルにより、KPIの達成度の測定による検証を行い事業の進捗確認を行うとともに、必要に応じて見直しを検討する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果については、毎年度市ホームページで公表する。